

令和7年3月12日

橋本市議会議長
森下 伸吾 様

総務経済委員会
委員長 南出 昌彦

委員会審査報告書

本委員会に付託の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

1. 議 件

議案第20号 橋本市市協農村女性の家設置及び管理条例等を廃止する
条例について

2. 審査の結果

別紙、委員長報告書のとおり、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

委 員 長 報 告 書

さる 3 月 6 日の本会議において、本委員会に付託された
議案第 20 号 橋本市市協農村女性の家設置及び管理条例等を廃止する
条例について

を審査するため、3 月 12 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致
で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告い
たします。

記

議案第 20 号は、橋本市公共施設等総合管理計画に基づく地元区との協
議の結果、地元区に施設を移譲または使用貸借を行うため、行政財産とし
ての用途を廃止するものである。

委員から、本議案に関連し今後移譲等を進めていく施設はあるか との
ただしがあり、橋本市公共施設等総合管理計画に基づき 4 6 か所の施設に
ついて協議を進め、移譲する施設は 9 施設、使用貸借契約を結ぶ施設は 25
施設、使用しないとなった施設は 6 施設、現在協議中の施設は 6 施設とな
っている との答弁がありました。